## 旭川市報道依頼

## 各報道機関 様

発表日	令和3年8月17日
発信課	地域振興課
担当者	印南 雄太郎
連絡先	電 話 0166-25-5316
	FAX 0166-27-3466
	E-mail:chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp

	E-mail:chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
	(該当する分類を囲むこと。) 
日 程	~令和3年8月25日
発表項目 (行事名)	嵐山ちょっと暮らし体験 参加者の募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を	イベント名:嵐山ちょっと暮らし体験
記入すること。)	期間:令和3年9月3日(金)~15日(水)の期間で2泊3日
	場所:嵐山中央会館(江丹別町嵐山)
	内容:タイニーハウス(小さなトレーラーハウス)を嵐山中央会館に設置。 2泊3日の居住体験を通じて、市街地への通勤や、地域の方々との 交流など、嵐山地区での暮らしを体験いただくイベント
	募集:3組(18歳以上,1組2人※まで) ※添い寝可能なお子さんの追加は相談可能,参加条件等は別紙のとおり
	応募期間:令和3年8月25日(水)17:00まで電話で申込み ※多数の場合は抽選となります。
	費用:宿泊及び地域イベントへの参加費用は無料
	主催:旭川移住生活体験住宅運営協議会
	(事務局:旭川市地域振興部地域振興課)
添付資料	有 無
	(有・無のいずれかを囲むこと。)
報道(取材)に当	
たってのお願い	
備考	詳細は別添資料をご覧ください。

## 嵐山ちょっと暮らし体験の参加者募集について

旭川市中心部からも車で20分,郊外の山村地域,江丹別町嵐山地区での暮らしに興味のある方を対象とした暮らし体験イベントへの参加者を募集します。

実際に嵐山地区からいつもの市街地へ通勤したり、地域の方々と交流等を通じて、暮らしのイメージをもっていただき、地域への移住・定住を図るためのイベント

## イベント内容

①イベント名 嵐山ちょっと暮らし体験

②イベント期間 令和3年9月3日(金)から9月15日(水)

③参加者募集 令和3年8月25日(水)までに電話で申込み

④対象者 嵐山地区での生活に興味があり、体験中の写真撮影やインタビューに応じていただけ

る18歳以上の方3組(1組2名まで※添い寝可能なお子さんが居る場合は相談可能)

なお、 複数応募があった場合は抽選とする。

⑤地域イベント 地域の方々と一緒に、蕎麦粉のガレット作りや蕎麦打ち体験などを実施。

市職員による江丹別地区で利用可能な山村定住促進補助金(新築・リフォーム費用を

最大300万円まで補助)の説明も行います。

⑦利用条件 現地集合・現地解散となります。

体験中の写真撮影やインタビューに応じていただける方

**⑧主催** 旭川移住生活体験住宅運営協議会

(事務局:旭川市地域振興部地域振興課 0166-25-5316)

⑨その他 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言やまん延防止措置対象区

域に居住される市外の方の参加はご遠慮いただく場合があります。

※タイニーハウスとは小さなトレーラーハウス。(一社)シンプルライフ協会の協力で 嵐山中央会館にイベントのために一時的に移設するものです。

